

2023  
AUTUMN  
vol.188

拡大配布号



# 教職員共済 だより

● スペシャル対談 ●

「ストレス」を教育でパワーに変えよう!



絵の中に♡がひとつ隠れています。見つけてみませんか!

環境保護の観点により、ホチキス留めはしていません。

今号の壁紙プレゼントは  
コチラから!



# 教職員共済 だより

2023年 vol.188

## CONTENTS

- 3 私のおすすめ! 全国の旨いもん⑭ 広島県 お好み焼き
- 4 スペシャル対談  
「ストレス」を教育でパワーに変えよう!  
兵庫教育大学 名誉教授 富永良喜  
教職員共済生活協同組合 理事長 岡島真砂樹
- 6 教えて! スクールロイヤール  
事例から学ぶ  
学校現場のトラブル解決⑨  
〈いじめについて考える/5〉  
本郷さくら総合法律事務所代表弁護士  
兵庫教育大学大学院学校教育研究科 准教授 神内 聡
- 8 伝えたい「いのちの重み」②⑥  
戦争と地震、  
二重被害の中で生きるシリアの人々  
フォトジャーナリスト 安田 菜津紀
- 12 ヨーコ先生の「知っておこうネットのアレコレ」⑤  
子どもたちが“今”使っている  
SNS知っていますか?  
情報教育アナリスト 長谷川 陽子
- 14 交差点[全国からのお便り]
- 16 NOTICE [教職員共済ニュース]
- 18 ご加入者の「声」
- 19 連載まんが シンマイ先生⑤⑥ めまたこうたろう
- 20 頭の体操

「教職員共済だより」は、最新号、バックナンバー共にホームページでもお読みいただけます(PDFデータです)。  
<https://www.kyousyokuin.or.jp/enjoy/publish/>



〈表紙に隠された♡の場所のヒント〉キノコのあたりに…

発行人/岡島真砂樹 編集/事業メディア部  
編集スタッフ/土川 泉 佐藤かおり 瀧川真美 矢部貴子



写真提供:公益財団法人広島観光コンベンションビューロー

## 旨いもん No.47 全国のおすすめ

### 広島県 お好み焼き

コシのある麺と小麦粉の香りが素敵な生地、それらをつなぐコクのあるソースとマヨネーズの味わい。味をひきしめる細かく刻んだネギの食感。広島風お好み焼きだ。鉄板の上でジュージューとおいしそうな音を立てるそれは、鉄板の前で焼き上がるのを待っている人の食欲をそそる。エビやイカ、名物の牡蠣などを加えれば、まるで海の家にでもいるかのようだ。

修学旅行の下見で広島に行った際、平和記念公園内を2時間ほど散策し、おなか空いた頃だった。昼食を何にしようかと考えながら、公園から少し離れた通りを歩いていると、何やら芳ばしい香りが。その時、知らぬ間にお店の暖簾をくぐる自分がいた。

生地に重ねる麺を、うどんかそばで選べるのも魅力だ。もっちりとした食感を楽しみたいのであれば前者を、中華そばの風味を楽しみたいのであれば後者を、といった具合だろうか。お好みの具を選ぶのも楽しみのひとつである。私のおすすめは、やはり牡蠣を入れることだ。磯の香りがお好み焼きのおいしさを引き立たせる。プリップリの、身の引き締まった牡蠣とお好み焼きの組み合わせは、それまでの疲労を忘れさせてくれた。つぎは「お好み焼きを食べに」広島を訪れたいものだ。

(横浜市立鶴ヶ峰中学校 関 勇人様より)

「全国の旨いもん」の投稿を心よりお待ちしております。ホームページの「楽しむ・応募・投稿」からお気軽に!

教職員共済 検索  
<https://www.kyousyokuin.or.jp/>  
掲載者には図書カードをプレゼント!



## あんしん むすぶ 教職員共済

教職員共済は、学校・教育機関で働く方々を対象とする厚生労働省の認可を受けた共済生協です。さまざまなリスクから組合員の皆さまを守ります! 退職後\*もご利用いただけますのでご安心ください。

※総合共済のみ退職時に終了します(再任用期間はご利用いただけます)。

**業務中**  
▶ 業務中の賠償事故に …総合共済  
▶ さまざまなケガに …レスキューズリー(交通災害共済)

**自動車事故に**  
…自動車共済  
…車両共済(車両保険)

**入院や万が一のときに**  
…トリプルガード(団体生命共済・医療共済)  
…新・終身共済

**日常生活での賠償事故に**  
…総合共済  
…レスキューズリー(交通災害共済)

**将来への備えに**  
…年金共済

**災害などによる住宅災害に**  
…火災共済・自然災害共済

**プライベート**

※ご契約にあたっては必ず各共済パンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。

あなたに **今** 必要な保障を知りたい方は **こちら** →



「もうすぐ子どもが生まれる」  
「子育て奮闘中」そんな方には

先着 300名様に  
プレゼント!

子育て世代にピッタリの保障ガイドブックを差し上げます!  
ご希望の方は Web フォームからご応募ください!

Webフォームから  
応募する→



PDF データで  
内容を読む→



巻末のハガキでもご応募OK!

兵庫教育大学 名誉教授  
**富永 良喜**

教職員共済生活協同組合理事長  
**岡島 真砂樹**

スペシャル  
対談

# 「ストレス」を教育でパワーに変えよう!

災害時における子どもへの心のケアをはじめ、学校教育における「心の健康授業」の普及をめざす  
兵庫教育大学名誉教授の富永良喜氏。教職員共済生活協同組合理事長・岡島真砂樹が、  
子どもたちや教職員の心の健康、ストレスとの向き合い方についてお話を伺いました。

## 心の健康授業でストレスに 立ち向かう力をつける

**岡島** 富永先生は東日本大震災などで子どもたちの心のケアサポートに従事されており、今はスクールカウンセラーとして活躍されています。現場では具体的にどのようなことをされているのでしょうか。

**富永** 担任の先生と一緒に心の健康授業を進めています。先日行った授業の例ですが、友だちがいやなことを言われたときどうするかということ、こんな寸劇形式で学びました。

A君が朝早く教室で勉強している↓  
B君がやってきて「勉強しているの?」  
と尋ねる↓A君は「うるさいからあっち行ってよ」と言う↓B君はどんな対応をするか?

①我慢してその場を離れる。  
②言い返してケンカになる。  
③冷静になって「あっち行けなんて言われたのは辛いけど、いつもそんなこと言わないのどうしたの?」と問いかける。するとA君は「問題が分からなくてイライラしていたんだ」と言っ

て反省し、そこからコミュニケーションが生まれる。

子どもたちに聞くと皆、③のアサーティブ（他者を尊重した自己表現）な対応をしたいと言います。こういった考え方を育てていけば、どんなときでも、いわゆる災害や暴力などに遭遇した際にも立ち向かい方を考えられるようになります。

辛いことがあったときに乗り越えるためには自分の軸が必要です。その軸をしっかり育て、自己肯定感を高めることで、日々の困難に立ち向かっていってほしい。

**岡島** 何を学ぶにしても、自分の軸があることが大事ですね。心の問題というのは、全てに繋がることなのだとよくわかります。

**富永** 心の健康授業で、担任の先生が最後に「ストレスを、自分は悪いものだと思っていたけれど、今日みんなと一緒に授業をして、そうではないということがはつきりしました。ストレスをどう使うか、それをエネルギーにして、良い活動へと高めていくことができるんだ」という

メッセージを子どもたちに送ってくれました。

実は「ストレスは悪いものだ」と考える人は長生きしないというデータがあり、アメリカの公衆衛生の調査結果にあります。ストレスや緊張は、ピークパフォーマンス、つまりエネルギーだという実験研究もある。だから科学的な面からも全学年で心の健康教育、メンタルヘルス教育といったことを授業で取り扱えば、先生方も教えると同時に学ぶ機会となり、先生方の心のサポートにもなると思うのです。

問題に立ち向かう対処法とセルフケアはセットです。それでうまくいかなければ、相談したり誰かに応援してもらおう。この3つの対処法が大切なのです。

**岡島** 子どもたちも教職員も、日々、いろいろなストレスを抱えています。この日常的なストレスも突発的な事故や災害で受けるストレスも、どちらも同じストレスなんだと分かっていたら、その対処法もわかってくる。その場しのぎの教育ではなく、年代に応じ

て心の健康について勉強を重ねることが大事なんです。

**富永** おっしゃる通りで、日常のストレスへの対処を積み重ねて行くことが重要ですよ。

東日本大震災の被災地で、「津波」という言葉を聞くだけで身体が硬直し、拒否反応を示す子どもたちがいました。でも「津波」という言葉そのものが、命を奪ったり、建物を壊したりするわけじゃない。時間が経ち、心の健康を取り戻して「津波」という言葉を落着いて使えるようになれば、次の地震や津波が来たときに命を守るための防災教育ができる。岩手県ですと心の健康サポートをしてきた中で、現

場の先生から教えてもらったことなんです。

## 教育によって教職員の 心のケアも行える

**岡島** 教職員も自らの働きすぎに気づかず、メンタルが不調になってしまったり、例がよくあります。現場の感覚からすると、教職調整額を上げるよりも業務を精査して減らしてほしい。今は帰れと言われて帰っても、結局、家で仕事をもち帰ってやっているだけの話で、何ら長時間労働が解消されるわけはないんですよ。

**富永** 定時に帰れない状況については、働き方改革でどうにかする必要がありますよね。

私が学校に出入りして感じるのは、先生方は個別事案にすぐ時間を割いているということです。不登校、いじめ、暴力。そこに親が子どもを守りたい一心で先生に面談を求め、非常に夜遅くまで話し込んだりする。本当に大変だなと思います。

それに皆さん、子どもや保護者から暴言や暴力を受けたときでも自分ひとりで飲みこもうとしがちです。自分の中でろ過しようとしたとき、暴言や暴力のストレスがどれだけ心身に影響を

及ぼしているのか初めて気づくんです。その対策の要になるのは、予防教育だと思えます。どんな物の言い方、どんな行為が人を傷つけるか。傷ついたときにどうすれば回復できるのかということを事前に学んでおく。そして、

暴言や暴力を使わない怒りや悲しみの表現を、保護者や地域の人たちと一緒に取り組んでもらう。そして、先生も教えることで学ぶことができます。

**岡島** 私が教員だった頃は、状況によって例えば学級会の時間といった、自由裁量的な時間が作れました。なにか問題があれば、直接話し合いをしたり、事例を持ってきてみんなで考えたりする。そういう時間をメンタルトレーニングや予防教育にも活用できればよいのですが、今は、カリキュラム通りに授業を行っていかなかったり進行が遅れていたりすると、指導されてしまいます。

**富永** 文部科学省の施策目標2-2で「豊かな心の育成」を掲げていますが、道徳教育が柱になっており、心の健康教育は位置づけられていません。心の健康授業は、小学校5年生と中学校1年生の「保健」で計7時間しかありません。全学年で心の健康授業ができるよう次期学習指導要領で改訂してほしいですね。

メジャーリーガーの大谷翔平選手が学生時代に作った『目標達成シート』は有名ですが、メンタルトレーニングの知恵を一部の人だけじゃなくて、日本の子どもたち全員に提供できるようにすれば、子どもたちをサポートできます。そうなる国になることを希望しています。

ひとりでの悩みを抱え込まず、教職員の仲間を頼ってみるところからまずは始めて欲しいと思います。



**富永 良喜**  
(とみなが よしき)  
兵庫教育大学名誉教授。博士（心理学）。専門は災害臨床心理学。阪神・淡路大震災、四国大地震、東日本大震災などで被災地の心のサポートに入った経験から、学校において、心の健康授業の普及をめざす。



災害時の心のケアやコロナ禍が子どもたちに多大なストレスを与えた話など、対談の全文はWebでお読みいただけます。

\*富永先生が監修者として参加されているお悩み相談室「こころの健康サポート部」については18ページに記載しています。教職員共済もこの活動に協賛しています。

# 教えて！スクールロイヤー 実例から学ぶ 学校現場のトラブル解決⑨ 〈いじめについて考える／5〉

国内でただひとり、現役の教師でありながら弁護士としても活動している神内聡さん。今回はいじめ裁判について解説します。

## いじめ裁判の類型

いじめで裁判になるケースは、大きく2つあります。1つは被害者が「加害者に対して」訴訟を起こす場合、もう1つは被害者が「学校に対して」訴訟を起こす場合です。

被害者が加害者を訴える形態としては、民事訴訟での不法行為に基づく損害賠償請求が一般的です。しかし、いじめ防止対策推進法が定義する「いじめ」があったからといって、損害賠償請求が認められるとは限りません。180号(\*)で説明したとおり、裁判所はいじめ防止対策推進法の「いじめ」と民事上の損害賠償請求が認められる「いじめ」を別物と区別しており、社会通念上も不法行為が成立するいじめでなければ損害賠償請求は認められないからです。

一方、被害者が学校を訴える形態はさまざまです。公立学校の法的責任を追究する場合は、自治体に対する国家賠償請求が一般的ですが、いじめ対応の過程で作成された文書やアンケート等の調査報告書の情報公開請求訴訟もしばしば行われていきます。また、私立学校であれば学校法人に対する使用者責任の追及だけでなく、教員個人に対する損害賠償請求もあり得ます。

## 学校がいじめ裁判で損害賠償責任を負う場合

学校がいじめ対応が違法な点不適切であったことが原因で被害者に損害が発生した場合には、学校の損害賠償責任が認められることがあります。法的構成としては、個々の教員の対応(行為)に法律違反等の過失があり、それによって被害者に損害が発生したことが、学校の法的責任が認められる前提になります。

この点については、さいたま地方裁判所令和3年12月15日判決が参考になります。この裁判では、公立中学校の部活動(サッカー部)でいじめを受けた生徒(被害者)が不登校になった事案において、校長らが「被害者に対する他の部員らの行為はけんかであっていじめではなかった」旨発言したことや、保護者がいじめ防止対策推進法の「重大事態」に該当すると申し立てたにもかかわらず、学校が「重大事態」として扱わず調査等をしなかったことにより、被害者に精神的損害を生じさせたとして慰謝料を支払うことが認められています。つまり、いじめ防止対策推進法の「いじめ」の定義を正しく理解せず、被害者が心身の苦痛を受けているにもかかわらず「いじめ」

ではないと発言したことや、同法のガイドライン(「いじめの防止等のための基本的な方針」)で保護者が「重大事態」であると申し立てた場合は、その時点で学校が「重大事態」ではないと考えていても「重大事態」として調査に当たると記載されているにもかかわらず、「重大事態」ではないと判断して調査しなかったことは、いじめ防止対策推進法に違反する対応であると裁判所は判断しているのです。

したがって、学校がいじめ対応で損害賠償責任を負わないためには、何よりもいじめ防止対策推進法の正確な理解が必要になります。

また、いじめにより不登校になった児童生徒への登校を促す対応が不適切だとして、学校の法的責任が認められた裁判もあります。金沢地方裁判所平成30年2月26日判決の事案では、クラス内のいじめが原因で不登校になった公立小学校の児童に対し、教室に入らなくて校長室登校をしてきた児童を新学期が始まる機会に教室に連れ戻そうと、児童が嫌がっているにもかかわらず長時間にわたって執拗に説得し、教室に戻そうとした校長らの行為が違法と判断され、慰謝料請求が認められています。

## 現状のいじめ裁判の問題点

一方で、前述のさいたま地方裁判所でのいじめ裁判には問題点もあります。1つは裁判所が学校には「(いじめ防止対策推進法の)重大事態を認知すべきときに、認知しない裁量があるとは解されない」と示している点です。これは明らかに法律の構造を誤解していると思われます。なぜなら、いじめ防止対策推進法28条1項2号は、不登校の原因が「いじめによる疑いがあると認められる場合には」重大事態に該当すると規定しており、不登校の原因がいじめによるものではないと学校が判断できる可能性を否定していないからです。保護者の申立てがあれば重大事態として扱うと示しているのはあくまでもガイドラインの記載であり、法律ではありません。

もう1つは被害者側(保護者)の主張の問題点です。この裁判では裁判所が認めた教員らの過失行為以外にも多数の問題となる対応があったと保護者が主張しています。しかし、結局はそれらの主張はほとんど立証されておらず、裁判所は主張が真実であるとは認めていません。実際額は500万円だったにもかかわらず

ず、裁判所が認めた損害額は50万円です。判決文を読んでもらえればわかりますが、裁判所が認定した事実を社会科学者の視点から見ても、被害者側の保護者の一連の言動に問題がなかったとは言いきれません。この裁判からもわかるように、いじめ裁判では学校のいじめ防止対策推進法の理解が不十分であることだけでなく、裁判所もまたその理解が正確でないことや、被害者側(特に保護者)の言動にも問題がある場合があるのです。

## 大津市いじめ事件を再検証する

180号でも言及したとおり、いじめ防止対策推進法の制定に関しては、当時マスメディアの報道等で社会的にも大きく取り上げられていた、大津市中学生いじめ自死事件が大きな影響を与えています。この事件は凄惨ないじめの内容が広く知られており、教育委員会や学校の不適切な対応にも多くの批判が寄せられました。また、その後の民事裁判で被害者の遺族に対して加害者らの損害賠償責任が認められています。

しかし、この裁判では同時に被害者の家庭環境の問題についても指摘が

されており、そのことが最終的な損害賠償額を算定するにあたって過失相殺され、請求額よりも大幅に減額されている点はほとんど知られていません。裁判の記録によると、被害者の家庭は両親が別居しており、被害者にとつて甘えられる相手が不在であったことや、父親(裁判の原告)に反発心を有していたことも相まって、心を癒す場所が家庭内になかったことが指摘されており、家庭環境が整っていれば自殺は回避できた可能性も十分考えられると示されているのです。

問題は、いじめ防止対策推進法は、この事件の裁判が最終的認定した時点で「裁判所が最終的に認定した事実」に基づいて制定されたのではなく、裁判で真実だと立証されなかった事実も含めた、「事件当時社会的に話題になつていった事実」に影響されて制定されているという点です。

いじめ防止対策推進法は学校にとつてそれまでのいじめ対応を一変させるほどの多大な影響を与えているだけでなく、いじめの定義を広く設定したことで子どもたちの人間関係の構築にも多大な影響を与えている法律です。それだけに同法の制定に大きな影響を与えた大津市の事件の真相は十分に再検証しなければなりません。そして、事件からわかることは、いじ

められている子どもにとつては、学校と家庭のどちらにも居場所がない状況が最もリスクが大きくなるということです。なお、前述の金沢地方裁判所のいじめ裁判でも、学校でのいじめだけでなく、家庭内の状況も被害者にとつて相当な精神的負担になっており、精神的損害に相当の影響を与えた可能性は否定できないと判断されています。現状のいじめ対策は学校がしなければならぬ対応にどうしても焦点が当てられがちですが、子どもを本当に守るためには家庭環境に対する取り組みも大切であり、いじめ裁判の考察を通して教員も研究者も弁護士も議論しなければならぬ論点であると考えられます。



**神内 聡**  
本郷さくら総合法律事務所代表弁護士  
兵庫教育大学大学院学校教育研究科 准教授  
東京都内の中高一貫校で社会科教諭として勤務  
東京大学法学部卒業。同大学院教育学研究科修了。著作に「スクールロイヤー 学校現場の事例で学ぶ教育紛争実務Q&A170」「学校弁護士 スクールロイヤーが見た教育現場」など。NHKドラマにてスクールロイヤー考証を担当。

教職員共済で備えませんか！

業務中に生じた賠償責任も補償対象だから安心！  
**教職員賠償 総合共済**



# 伝えたい いのちの重み

26

## 戦争と地震、 二重被害の中で生きる シリアの人々

安田 菜津紀 文・写真



アギドさんと娘のオリーンさん(9歳)、息子のアリさん(4歳)

### 疲弊した町、コバニ 過酷な市民生活

「このまま、忘れられた戦争になつていくのだろうか——」中東シリアを訪れるたび、そんな思いがよぎる。この国では2011年、圧政に苦しむ人々が路上で抗議の声をあげ、政権はそれに容赦なく武力で応じた。それが、今に至るまで続く戦争の発端だった。政権やその後ろ盾になつていくシリアによる市民への弾圧は止んでいない。

12年以上に渡る混乱の中で、事態は複雑さを極めてきた。北部では2013年から「ロジャヴァ(Rojava—クルド語で「西」という意味)」という名称で、実質的に少数民族クルド人の勢力による「自治区」が築かれ、米国はIS(過激派勢力「イスラム国」)掃討作戦の中でクルド人部隊との連携を続けてきた。

一方トルコ政府は、国境に隣接してシリア側に広がるクルド人勢力を危険視し、猛反発してきた。2019年秋には、このシリア北部にトルコ軍が「平

丘から見下ろしたコバニの街。  
写真右上に見えるのがトルコとの「国境」だ



和の泉作戦」と名付けた軍事作戦を展開した。国連の発表によると、この攻撃の直後に家を追われた人々は21万5千人にのぼり、うち約8万7千人が子どもとされている。今もドローンなどによる散発的な攻撃は続く。

雨上がりの心地よい日差しが注ぐ中、車はトルコ国境に近い道を進んでいく。迂回しながら田舎道を進んでいた。新緑が地平線まで広がり、所々で菜の花畑が大を彩る。目指すは国境沿いの街の中でも、東西の中腹に位置している、コバニだ。

とりわけこの街の名が他国にも広く知られるようになったのは、2015年のISとの激しい戦

闘がきっかけだった。多くの市民が犠牲となり、街の人々は隣国やヨーロッパへと逃れて行った。戦争前には4万5千人ほどが暮らしていたとされるが、今も避難先から戻らない、もしくは戻れない人々が少なくない。

私たちが到着した頃、コバニはすでに日暮れ時だった。街は停電に見舞われ、街中からジェネレーターを稼働させる騒音が響いてくる。その排煙と砂埃に覆われた大通りは、行きかう人々の姿はあるものの、どこかもの寂しい。

以前コバニを訪れたのは2019年のことだった。真冬の朝は氷点下まで冷え込み、戦闘の爪痕が中心街にも痛々しく残っていた。今回の滞在で目にした街並みは、4年前と比べても、復興の兆しが感じられない。

そして、この地の厳しさに追い打ちをかけるように、2月6日早朝、未曾有の災害が1帯を襲った。トルコ南東部、シリアとの国境付近で発生したマグニチュード7.8の地震と、その後続いた激しい余震により、

数十万の建物が被害を受けたとされる。トルコ、シリア、両国で約6万人が犠牲になるという凄まじい規模の災害だった。震源地から100キロ以上離れたコバニも、大規模ではないにせよ、揺れの影響を受けていた。ただ、中心地を歩いていても、それがISとの戦闘の爪痕で、どれがトルコからの散発的な攻撃の跡で、またどれが地震の被害なのか、正直見分けがつかない。

「正直に言って、今後のコバニの「再建」は難しいと思います。トルコの攻撃がいつ起きてもおかしくありません。未来が不安定な中で、お金をかけて建物を修復したり、新しいものを建てたり、あるいは事業を始めたり、ということはできないでしょう？」そう語るのは、コバニに暮らす建築技師のバスリーン・シェフ・バルカルさん(61歳)だ。投資や開発が滞るこの地では、ここ数年続く干ばつも重なり、市井の人々の生活は厳しさを増しているという。それに追い打ちをかけるように、大

崩れたアパートを見つめるバスリーンさん



地震が1帯を襲った。「あの日の夜明け前、轟音と共に飛び起きると、妻は『空爆よ!』と叫びました。靴を履く間もなく外へと飛び出し、地震だと分かった彼女はより一層怖がっていました」

バスリーンさんは当局からの依頼を受け、家を調査して回った。全半壊と見做された家々の住人たちは、避難生活に追いやられていった。移住を強いられ、人々は自力で次なる住まいを見つめるほかないという。

コパニの丘の上に集っていた子どもたち



た集落が「遺構」として残されている。崩れかけの壁と壁の隙間にはまだ不発弾が転がり、さび付いた戦車が打ち捨てられていた。ところがその廃墟の中に、人の生活の気配がある。家賃を払う余裕のない貧困層の人々は、ここに住むことを「黙認」されているという。「居住区」ではないはずのこの一角を、暮らしの場所にせざるを得ない家族たちがいるのだ。

アギド・アフマドさん(33歳)

は、リアカーで果物を売り歩き生活を繋いでいる。経済的に余裕のない一家は、この「遺構」

### トルコからの攻撃？ パニックに陥る家族

家が無事だった周辺の住人たちも、しばらくは倒壊を恐れ、家の前に張ったテントで寝泊まりを続けていたという。ところがほどなくして豪雨がシリ北部を襲い、一部地域では橋が崩落寸前になるほどの洪水に見舞われた。道端には、水没したまま放置されたテントが散見される。

そして地震から1カ月が経ち、住人たちは恐る恐るではあるものの、自宅に戻り始めていた。子どもたちのクルド語教師を務めるジハン・マフムードさん(28歳)は、6日早朝、夫と11カ月になる娘のアイリスさんと共に、自宅で眠りについていた。

「突然の揺れに、携帯電話も持たず、娘を抱き、彼女の毛布だけを手に外に出ました。私たちと同じように、近所中の人たちも一斉に通りに出てきて、女性たち、子どもたちの泣き声が響いてました」

恐怖と、凍える空気に包まれ

娘のアイリスさんを抱くジハンさん



た街に冷たい雨が追い打ちをかけた。義父母のところへ子どもを預けに行くと、ふたりは「トルコからの攻撃が始まった！」と混乱状態だったという。

「夜明けを待ち、揺れで歪んだ扉をなんとかこじ開けて自宅に戻りました。正直、中に入るのにも恐怖を感じました」

壁の一部がひび割れ、さまざまなもの散乱した部屋を片付けていると、2度目の地震が1帯を襲った。やむなく一家は、1カ月ほど郊外の村に避難することとなった。

他の多くの住人たちがそうであるように、ジハンさんも何重もの避難生活を余儀なくされて

### 問われる

#### 「まなざしの格差」

この滞在中、クルドの人々にとっての「正月」にあたるネウロズを迎えた。その前日である「大晦日」には、新年を迎えるお祝いにと、街中で火が焚かれ、その黒煙が街を覆う。翌日、人々は山や森へと出向き、ピクニックを楽しむのが恒例となっている。誰もが郊外へと出向き、市街地がほぼ無人になるほどだった。そんな華やいだ時間もつかの間に、街に戻れば厳しい現実が待っている。

バスリーンさん、ジハンさん、そしてアギドさんがそうであったように、この街で話を聞かせ



国境にほど近い一角に残された「遺構」地区

きたひとりだ。ISとの戦闘中はトルコ側に逃れ、水や食べ物にも事欠く中、約1年間の避難生活を送った。

「今も安全と感じたことはありません。娘はまだ1歳にも満たない赤ん坊です。もしまた地震が起きたら？トルコから攻撃されたら？と思うと、キッチンで作業をするにも、娘をひとりでリビングに置いておけず、常にそばにいないと不安なんです」

### 苦しみに耐えながら 廃墟で暮らす

トルコ国境にひと際近い地区には、ISとの戦闘で破壊され

てくれる誰しもが、2月6日の朝の地響きに「戦争だ」と身構えたという。この地がいまだ「戦時下」であることを改めて突きつけられたような思いだった。

「あれだけたくさんいた国際支援団体や国連が、他で有事が起きたとたんに撤退してしまっただ」という言葉を、何度この地で耳にしてきたことだろう。日本に届く国際ニュースは辛うじてウクライナの情勢を報じ続けているが、シリアの戦況や地震からの復興についての報道を目にすることはまれだ。こうして歴然と存在する、「まなざしの格差」をどのように埋めていくかが、問われている。

「この家が元々誰のものだったかも知りません。他に生活の場所などないんです。何度も戦争に脅かされ、今度は地震。どれだけの苦しみに耐えなければならぬのでしょうか」



### 安田 菜津紀

フォトジャーナリスト

1987年神奈川県生まれ。認定NPO法人 Dialogue for People フォトジャーナリスト、同団体副代表。16歳の時、「国境なき子どもたち」友情のレポーターとしてカンボジアで貧困にさらされる子どもたち取材。現在、東南アジア、中東、アフリカ、日本国内で難民や貧困、災害の取材を進める。東日本大震災以降は陸前高田市を中心に、被災地を記録し続けている。著書に『写真で伝える仕事-世界の子どもたちと向き合って-』(日本写真企画)、他。上智大学卒。現在、TBSテレビ「サンデーモーニング」にコメンテーターとして出演中。

# 子どもたちが“今”使っている SNS 知っていますか？

ネットの流行は早く、去年まで使っていた言葉がもう古い、なんてよくあること。サービスやアプリもそうで、大人に支持されるアプリと子どもたちに人気のアプリが違うのも当たり前です。改めて、今子どもたちに人気のSNSと私たちがすべき指導について考えます。

## SNSの今昔

SNS(ソーシャルネットワーク)の代表格でもある『Twitter』が『X』に名称が変更となり、『ツイート』や『リツイート』などの『Twitter』ならではの言葉も、『ポスト』『リポスト』などに変わりました。

Twitterの日本語版がサービスインしたのは2008年4月23日。日本で流行り出したのは翌2009年でしたから、今の30代の人たちが高校生頃です。当時は学校裏サイトや掲示板が流行っていたのですが、子どもたちの中では2013年頃から携帯番号が不要で匿名で利用できるSNSとしてTwitterが主流となりました。2011年無料通話アプリとして登場し、その後SNS機能を追加したLINEを使ってなくても、電話番号を知らなくても、TwitterのDMでは直接メッセージを送り合えるし、好きなコミュニケーションで繋がって、顔の見えない交友関係をどんどん広げていきました。

SNSの歴史を振り返ると、2004年にはmixi、GREEがサービスイン。どちらも利用者から招待してもらわないと登録が出来ない仕組みでした。私はIT系会社の経営者であったの

ですが、知り合いからたびたび招待が送られてきて、「私は絶対登録しません!もう招待を送ってこないで欲しい」とメールで連絡したのが昨日のことのように思い出されます。とはいえ人間とは不思議なもので、招待制度ではなくなった頃にmixiとGREEに登録しました。mixiは日記代わり、GREEは子どもたちの現状をリサーチするために使っていたのですが、大人が子どもになりすぎました。近づこうとするやり取りをリアルタイムで見っていました。今から、15年くらい前の話です。

## SNSの民族大移動!?

当時も今も、子どもたちがSNS上で犯罪に巻き込まれる(巻き込まれかける)ケースは後を絶ちません。つまり子どもたちの意識が昔と今と変わっていないのでは?と危惧しています。講演などで学校に伺うと、よく先生方が「〇〇があるからいけないんだ!」と言われるのですが、ネットでは次から次へ新しいサービス(アプリ)が台頭して民族大移動のように、その都度、利用者のシェアが変わっていきます。

2000年代にブームだったmixiやGREEは、2022年度の総務省の調

■主なソーシャルメディア系サービス/アプリ等の利用率

サービス名	10代	全年代
LINE	93.6%	94.0%
Twitter	54.3%	45.3%
Instagram	70.0%	50.1%
Facebook	11.4%	29.9%
TikTok	66.4%	28.4%
YouTube	96.4%	87.1%
ニコニコ動画	27.9%	14.9%

出典: 令和4年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する報告書(総務省)

査によると、全年代の利用率は2%以下です(mixi:2.0%、GREE:1.4%)。一方、現在最も使用されているSNSは、皆さんご存じのLINEやYouTube。ただYouTubeはほとんどの人が視聴目的の利用で、投稿してると答えた人は1%未満です。そして3番目はInstagramですが、10代では圧倒的です。さらにTikTokの利用率も増える一方で、反対にX(Twitter)は年々減少しています。ですので、流行するサービス(アプリ)が登場するたびに、大変ではありませんがその特性を把握(理解)していくしかないでしょう。

## 子どもたちを犯罪者・被害者にしないために

時代ごとにさまざまなSNSが登場しますが、どの時代でも子どもた

ちに対し、取り返しのつかない大きな犯罪に巻き込まれないよう、強く伝える必要があります。

近年SNSをサーチしていると、ハッシュタグで「#バイト」「#楽に稼げる」「#夏休みでおこづかい」「#短時間で高収入」「#UD」「#T」※1な

どがあります。これを見たら簡単なアルバイトが並んでいます。実は闇バイトだったというケースは珍しくありません。実際に高級貴金属店で起こった強盗で逮捕された高校生(17歳)は、指示役の男とSNSの「闇バイト」募集で20歳未満の共犯者を

集めたと見られています。※2

2022年、特殊詐欺で検挙された人員のうち、20歳未満は19.2%。受け子に限ると、5人に1人です。※3

また、携帯にカメラ機能が装備されてから増えてきたのが、児童ポルノ製造・提供・所持。裸の自撮りをふざけてSNSでアップした、好きな人のお断りを断れず裸の写真を送ったから勝手にアップされたなどです。ネットで知り合った相手にウツカリ自分の裸の画像を送ってしまったという子どもたちも増え続けています。※4

こうした場合に相談し合える友達同士の関係性について、教育現場でのサポートが必要ではないかと思えます。友達がLINEで裸の写真に関する悩み・トラブルを伝えてきたら「ついていくから一緒に相談に行こう!」

など、保護者や先生と警察に相談しに行きやすい関係作りが大切ですね。

そしてその際に、相手とのやり取りは絶対消さない!怖くなって削除したくなるかもしれないけれど、【証拠】をスクリーンショットなどで残しておくよう、子どもたちに伝えていく必要性を感じています。怖くなってやり取りを削除した結果、相手を訴えることが出来なかつたり、相手に言い逃れされてしまう事案があります。

特に二学期は、文化祭、修学旅行など集団での学校行事も多いため、学校での交友関係が複雑になり、画像が出回りやすい時期です。ネットトラブルに巻き込まれていないかどうか、学校・家庭内で子どもたちの様子に気を配ってほしいものです。

## SNSやAIの年齢制限にも注意しよう!

SNSには年齢制限があります。Instagram、Tik Tok、X(Twitter)は、どれも13歳未満はアカウントが作れませんし、YouTubeも13歳以下の利用を禁じています(保護者の同意があれば利用可)。前号(教職員共済だより187号)で解説したAIにも年齢制限があります。

夏休み前、小学校の保護者向けの講演をしたところ、SNSの年齢制限があるのかと驚かれ、さらにAIにも年齢制限があるのかと驚きの声が上がりました。皆さんはご存じでしたか?

AIチャットを使う、使わないは学校ごとに方針が違いますが、前号で書いたように、AIチャットは使い次第で、子どもたちが自分で考える力を培わせることもできます。

ICTリテラシーが定着しつつある中で、これからはAIリテラシーが社会で求められます。2020年度から始まった新小学校学習指導要領におけるプログラミング教育と合わせて、読み書きそろばんと同様に今後は必要なスキルになっていくでしょう。全てをAIにお任せ!ではなく、AIのメリット・デメリットをまずは大人が理解してはどうでしょうか。

■チャットAIの利用年齢 ※:利用できない △:条件付き利用可能 ○:利用可能

サービス名	小学生	中学生	高校生	大学生	年齢制限について
ChatGPT	×	△	△	○	●使用は13歳以上から(中学生でも13歳未満は使用不可) ●18歳未満の場合、保護者の同意(許可)が必要
新しいBing	△	△	△	○	●使用にはMicrosoft アカウントが必要 ●未成年がMicrosoft アカウントを作る場合、保護者の同意(許可)が必要
Bard	×	×	×	○	●18歳未満の使用禁止

※1/#UDのUは詐欺の手足になって自宅にキャッシュカードや現金を取りに行く「受け子」、Dはだまし取ったキャッシュカードを使ってATMでお金を出す「出し子」、#TのTは「たたく」で強盗の隠語です

※2/闇バイトについては、教職員共済だより185号掲載「SNS利用時間増加でお金のトラブルも増加中!」でも紹介しています  
警察庁「闇バイト」は犯罪実行者の募集です  
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yamibaito/hanzaishaboshu.html>

※3/警察庁「令和4年における特殊詐欺の認知・検挙状況等について(確定版)」より

※4/詳しくは、教職員共済だより179号掲載「子どもたちを児童ポルノの加害者・被害者にさせない方法」をお読みください



長谷川陽子  
情報教育アナリスト

島根県松江市出身。「情報モラル教育」に重点を置き、全国各地の小・中・高の児童・生徒・教職員・PTA、一般の方を対象に、これまで700校以上で講演・研修を行っている。著書「ある日突然、普通のママが子どものネットトラブルに青ざめる一知らない意外にコワイ ネットとスマホの落とし穴」(アイエス・エヌ株式会社)

●「教職員共済だより」のバックナンバーは、教職員共済ホームページの「楽しむ・応募・投稿」からお読みいただけます。  
●学校現場でネットに関わる疑問、お悩み事などありましたら、最終ページの高ガキや「教職員共済オンライン」の応募フォームからお寄せください。

# 交 差 点

[全国からのお便り]

## 気付き

兵庫県 杉本 由香

新任から25年程中学校勤務が続き、初めて小学校勤務になって気付いたことがたくさんありました。

言葉はゆっくりとわかりやすく伝える、言葉のキャッチボールを大切に、しっかりと子どもに視線を合わせて話をする…などなど。

我が子には、こんな接し方をしていなかったと猛反省し、家庭でも取り入れ、今は子どもたちの話をしっかりと聞くこと・話をする事ができるようにになりました。

仕事だけでなく当たり前のことを思い出させてくれる、そんな良い職場で勤務させてもらっていることに感謝です。

## コスモス

福岡県 河野 仁

子どもや保護者との会話の中で「花」が話題になることが多く、興味を惹かれ自宅のベランダにコスモスを植えてみました。これまで家庭菜園はしたことがありませんが、収穫物のない花には育てる意味をあまり感じていませんでした。

しかし実際に育ててみると、芽が出て、つぼみができ、少しずつ花開く様子が感動的で、いつもそちらを見てしまうようになりました。

今後、花を教材として扱うときは、花の構造や成長過程の観察だけでなく、花の変化に感動し一喜一憂する気持ちも共有できるような手立てや工夫を考えたいものです。

## 本を読む

神奈川県 油谷 怜

日々忙しさを、まさに心をなくしています。ふとした時に何かに集中する時間を取るようになっています。例えば本。

教科書に載っている本、その作者の関係の本、学校の図書室にある本、たまに子ども新聞にも目を通します。

## やりがい

徳島県 藤田 拓弥

初めて担任した教え子が成人して、一緒に食事をする機会がありました。外見は言われないと分からないくらい変わっていましたが、言葉を交わすと、何も変わらないあの頃の教え子の様子がとても嬉しくて、懐かしく感じました。

月日が経っても慕ってくれていることにこの上ない幸せを感じ、この仕事をしていて良かったなど心から感じました。

これからもこのような幸せな体験ができるように、やりがいを感じながら頑張りたいと思います。

## 防災体験授業

滋賀県 文室 佳代子

さまざまところで災害が起きています。比較的災害の少ない滋賀県でも他人事ではなくなってきました。

そこで家庭科の「住居の学習」にちなんで、地域の社会福祉協議会や防災ボランティアの方に学校に来て

いくつになっても、新しい知識を得ることや他の考えを知ることは、人間の喜びですね。教える立場ですが、いつも子どもたちからもたくさん教えてもらっています。子どものような吸収力はなくても、これからも多くの本や文を読んでいきたいです。

## 秋の香り

東京都 志賀 優一

気がつけば秋。1年はあつという間に過ぎていきます。

秋といえば「キンモクセイ」とすぐに浮かぶ私。この香りをかぐと娘が生まれた日を思い出します。

その日はバタバタ落ち着くことなく食事を忘れるほど慌てた一日でした。出産に立ち会い、命の尊さを感じ、妻の、女性の偉大さを改めて実感し、人生の中で大きな衝撃を受けた凄まじい一日でした。

手続きなども終わり、ひとまず家に帰ろうと外に出たときに、ふわっと香るキンモクセイ。「おつかれさま」と言ってくれたような気がしました。

そんな香りに包まれる秋は、私にとって大切な季節です。

いただき、防災の体験授業を行いました。

避難所でのベッド・椅子・トイレ作りや実際に必要なものを詰め込んだ防災バッグの重さ体験など、身近にあるもので作ったり、地域の方と触れ合ったりできたのでとても貴重な機会となりました。

## ハチドリの一雫

佐賀県 橋口 繁美

いつも楽しく教職員共済だよりを拝読しています。

教員不足が全国で叫ばれていますね。採用試験に苦勞した世代からすると信じられないような状況です。

そのような中でも教職を選んだ若い職員がいます。彼らが元気に健康に働き続けられるよう政府の改革を待つだけではなく、私たちの手でできることを…と地域や保護者に現状を発信しています。お話すると分かってくださる方がほとんどで、業務改善への理解者も多いです。

『ハチドリの一雫』かもしれません。『ハチドリの一雫』をやっています。

## 月を見上げる

香川県 横山 達磨

30歳を過ぎてから、自然と夜に月を見上げるようになりました。思い返せば私が高校生の頃には月を見上げた記憶がありません。そこまで月や星、そして宇宙に想いを馳せない子どもだったのでしょう。

昨年の十五夜のとき、高校生に「月を見上げましたか？」と聞いてみました。やはりほとんどの生徒は見上げていませんでした。

ふと考えました。私たちが見上げない生活をしていることを。スマホ、パソコン、テレビ、本など、仕事でも私生活でも下ばかり向いています。

日々刻々と変化していく激動の時代だからこそ、時には夜空を見上げて「昔の人も同じ景色を見ていたのだろうか」と悠久の時に思いを馳せることも、必要なかもしれません。



## カーチャイ

福井県 畑 智子

育休中です。我が子を連れて近所の公園によく行きます。でも職業病か、中学生が気になって仕方ありません。木の高過ぎる場所に友だちの帽子をかける遊びを注意したり、ゴミのポイ捨てを注意したり、他人の自転車を倒したままにした中学生たちと、一緒に起こしたり、目線で注意したり、声かけて指導したり、挨拶や雑談をしています。

自分の生徒ではないので黙っていい方がいいのに、なぜか構ってしまいます。毎日顔を合わせるうちに、カーチャイティーチャー「カーチャイ」として、喋りかけてきてくれる子や公園の外でも挨拶をしてくれる子も出てきてくれました。

我が子が大きくなった時にも、地域の大人が子どもにいろいろと気を配ったり声をかけてくれたりする地域であってほしいです。

## 教職員共済は、皆さまの“安心”をむすびます！



教職員同士の助け合いの輪を広げるため、支えあう仲間をぜひご紹介ください。

ご紹介いただいた方とご紹介者それぞれにノベルティをプレゼント！



助け合いの輪を広げませんか？



## 自動車共済、火災共済・自然災害共済の「共済証書」のお届けについて

自動車共済、火災共済・自然災害共済の2年目以降の契約の「共済証書」は、「満期のお知らせ」に同封してお届けしています。

「満期のお知らせ」は、契約満期月の前月初旬頃お届けします。お手元に届きましたら必ずご確認ください。また、「共済証書」を保管してください。

※「満期のお知らせ」に同封している「共済証書」は現在の契約を自動更新される場合の証書です。契約内容を変更した場合はあらためて新しい証書をお送りします。

※新規の契約は、ご契約後に「共済証書」をお送りします。

勤務先でのお手続き等で「共済証書」が必要になった場合は、まずはお手元の「満期のお知らせ」をご確認ください。もし「共済証書」が見当たらない場合は、再発行いたしますので、各事業所または本部までご連絡ください。



※「満期のお知らせ」はクリーム色の長3サイズです。

## 2023年度 被害対応レポート

今年は、5月の石川県能登地方をはじめ各地で地震が相次ぎ、6月以降、全国各地で大雨、台風による被害が発生しています。教職員共済では、災害が発生した際には本部と事業所が連携しながら、被災された組合員の皆さまに迅速に共済金をお届けするべく取り組んでおります。

今回は、石川県事業所、秋田県事業所、福岡県事業所より現地の状況をご報告します。

※2023年7月現在の状況です。

### 石川県事業所（石川県能登地方を震源とする地震について）

震度6強。5月に再び被害に見舞われた石川県能登地方。昨年6月の地震から1年もたっていませんでした。

涙を流して現状を訴える方、途方に暮れている様子の方、生きていただけましたと自らに言い聞かせるように話す方。現地調査では、とにかく組合員の方の言葉に耳を傾け続けました。

現地調査をして、印象的だったのは、外見上被害がなさそうでも土台や基礎にダメージを受けてしまい、そのまま住み続けるのが難しい家屋が多いという実態でした。解体するか大規模改修をするか、厳しい選択を迫られる組合員一人ひとりにどれだけ寄り添うことができるのか。

わたしたちもまた自問の日々が続いています。



### 秋田県事業所（令和5年7月の大雨について）

今回週末の大雨であったため、週明け7月18日には朝から被害の連絡が入り、18日午後には秋田市を中心に現地調査に入り始めました。

記録的な大雨に、被害にあわれた組合員の方からは「秋田でまさか」という声もありました。職員の自宅近くでも浸水被害があり、今までにない被害に愕然としました。

現地調査に伺ったお宅の半数近くの方が、火災共済のみご契約の方でした。その中には、契約更新時に自然災害共済にも加入しようと思ってそのままにしていたという方もいらっしゃいました。

「あの時、自然災害共済に入っていればよかった」とおっしゃっていたことが残念でなりません。



### 福岡県事業所（令和5年6月・7月の大雨について）

6月下旬より雨による被災連絡が入り始めたのですが、今年は雨と合わせて落雷による被害のご連絡も多くいただきました。そして7月上旬の大雨により、福岡県では多くの浸水被害がありました。

今回の現地調査ではご自宅近くの河川からの浸水ではなく、比較的離れた山からの土石流によって被害を受けられたというケースが多く、住宅の基礎を高くしていたにも関わらず、山から蛇が滑り落ちるようになるとい間に土石流が近づいてきて被害にあわれた方もいらっしゃいました。

被害が出た地域は、2018年、2021年の豪雨でも被害があった地域ですが、今まで局地的だったものが、今回は広範囲にわたりました。これまで被害の連絡がなかった地域からも多くの被災連絡をいただき、被害の深刻さを実感しています。



## 「加入状況のお知らせ」「保険料控除証明書」をお届けします

10月中旬より、組合員の皆さまへ、現在の共済加入状況をお知らせする「加入状況のお知らせ」を順次発送します。

団体生命共済、終身生命共済、年金共済A型・B型、医療共済、自然災害共済にご加入の方へは、「加入状況のお知らせ」に保険料控除証明書を同封しています。年末調整または確定申告にご利用ください。

なお、年金共済適格型にご加入の方へは、別途「個人年金保険料控除証明書(圧着ハガキ)」をお送りします。お手元に届きましたら、必ずご確認ください。



「加入状況のお知らせ」保険料控除証明書付  
※保険料控除証明書が同封されていない方は、青色または緑色の封筒でのお届けとなります。

### 教職員共済各種お問合せ先

●共済金請求のご連絡●  
☎0120-065411  
受付時間:平日9時~17時30分

●自動車事故・ロードサービスのご連絡●  
☎0120-492509  
24時間受付

●建物被害のWeb受付●  
24時間受付  
教職員共済  
検索  
https://www.kyousyokuin.or.jp/

### ●ご契約に関するお問合せ●

ご契約に関するお問合せは所属事業所まで。  
ご住所、登録口座の変更があった場合もすみやかに所属事務所までご連絡ください。



全国の事業所  
一覧はこちら

必要事項をご記入の上、のりを塗り、貼り合わせてご投函ください。  
※消えるボールペンでの記入はお控えください。文字が消えることがあります。

フリガナ お名前	性別 (男) (女)
生年月日 19 20 年 月 日	
組合員番号 (教職員共済組合員の方のみ)	
〒	
ご勤務先所在地 都道府県 (1.国立大学法人 2.公立 3.私立 4.その他)	ご勤務先名
日中の連絡先 ☎ ( )	携帯等/勤務先

本枠内はすべてご記入ください

資料請求 ご希望の詳しいパンフレットをお送りします。  
希望される方は✓を入れてください。

総合共済	レスキュースリー 交通災害共済
トリプルガード 団体生命共済・医療共済	火災共済・自然災害共済
自動車共済	車両共済(車両保険)
新・終身共済(月払型)	年金共済

※新・終身共済(月払型)をご契約いただけるのは、55歳までの方です。

2ページで紹介した、子育て世代の保障の考え方 (  希望する )  
冊子『子育て応援ガイド』のプレゼントを希望する方はチェックを入れてください。

頭の体操 188 号の答 ※複数応募無効

<input type="checkbox"/>				
--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

(谷折り)

アンケート

印象に残った記事を3つまで「1」～「3」で順位付けてください。

私のおすすめ! 全国の旨いもん	知っておこうネットのアレコレ
スペシャル対談	交差点[全国からのお便り]
教えて! スクールロイヤル	被害対応レポート(16ページ)
伝えたい「いのちの重み」	シンマイ先生

のりしろB



※このマンガはもちろんですアクションです。

日ごろ感じたことや誌面のご感想、教職員共済へのご意見・ご要望等を自由にお書きください。次号以降の交差点等に掲載させていただきます。

スマホからも

本用紙にご記入いただいた個人情報は、資料の送付、プレゼントの発送、掲載者へのお礼を送付するために使用するほか、教職員共済が行う事業のご案内、よりよい商品・サービスの提供のために利用させていただきます。

※教職員共済の個人情報の取扱いに関する詳細はホームページ (<https://www.kyousyokuin.or.jp/>) でご覧いただくことができます。

切り取り線

# ご加入者の皆さまから寄せられた「声」を紹介します!

保障のほとんどを、教職員共済のお世話になっています。

レスキュースリー(交通災害共済)、トリプルガード(団体生命共済・医療共済)、火災共済・自然災害共済に加入しています。掛け捨てですが、内容がシンプルで毎年更新の案内が届くことで見直しもしやすいです。

ロードバイクで息子が事故を起こしましたが、自転車保険として使えるレスキュースリーの個人賠償責任補償で対応できました。

また配偶者が自損事故で長期の入院を余儀なくされたときも、医療共済5口(入院日額5,000円)に加え、レスキュースリーでも入院の補償がされたので、本当に助かりました。

香川県のご加入者より

## あなたの「声」もお寄せください!

応募&詳細は、ホームページをご覧ください。



一般社団法人社会応援ネットワークからのお知らせ

教職員、保護者、子どもたちの不安やストレスに対応する  
心のケア・ストレスマネジメント情報ポータルサイト

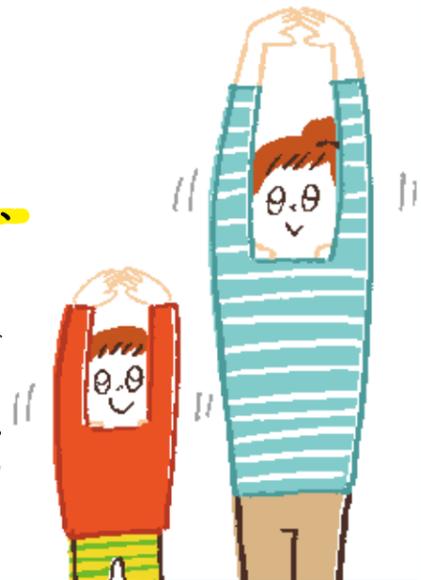
# こころの健康 サポート部

教育現場での悩みや不安、エピソードなど、  
みなさんの声をお寄せください!

社会応援ネットワークは、「#子どもの心のケアプロジェクト」の一環として、2020年11月、心のケアに関する悩みや質問に各分野の専門家がWEB上で回答を配信したり、オンラインでワークショップを行ったりするポータルサイト「こころの健康サポート部」をオープンしました。



ウィズコロナ、アフターコロナの社会に向けて、ストレスマネジメントなどセルフケアの知識や手法を学んだり、体験談やエピソードを共有したりして、「助け合い」の輪に加わりませんか?  
みなさんのアクセスをお待ちしております。



<https://kokoro-support.info> こころの健康サポート部

継続運営のための寄付も受け付けております。ご支援をお願いいたします。



社会応援  
ネットワーク  
企画・運営

# 頭の体操

ホームページからも挑戦できます!

教職員共済だより

2023 10月1日発行(年4回発行)  
 発行人 岡島 真砂樹  
 編集 事業メディア部  
 発行所 教職員共済生活協同組合  
 〒162-8624 東京都新宿区山吹町10-1  
 ラポール日教済 電話03(5228)0661(代)

消えたアイコンが懐かしい? 幸せの象徴  
 二重ワクの文字をならべかえると答になります。

1		2	3	4		5	6
		7			8		
9	10				11	12	
	13	14		15			
16				17			18
			19			20	
21		22			23		
24				25			

出題・土川 泉

## タテのカギ

- 五分と五分。勝ち負けがないこと
- お金を借りるといつてしまう
- 赤みがかった黒、または黒みがかった紅のこと
- 〇〇自賛
- ひとつのことに熱中する人
- 拾得物などをこっそり自分のものにしてはいけません
- アドニスが生じた血から生まれた花とも言われる
- 〇〇をつめて仕事をしたので疲れた
- きつねとたぬきのこと
- 鬼千匹
- ほっぺが落ちる!
- 山寺の和尚さんが蹴りたかつたもの
- コレの外に置かれると、情報が入ってなくなります
- 笑う〇〇には福来る
- 純真〇〇

## ヨコのカギ

- アイスの棒についていると嬉しかった!
- 将棋の〇〇を動かす
- 銀のこと。鬼滅の刃「無限列車編」(TV版)のエンディング曲のタイトル
- 物の中心部、中核、核心のこと
- カカオから作るドリンク
- 価値の分からない者にとっては何の値打ちもないというたとえ
- 家を守ってくれるトカゲ
- その地域や地方。〇〇産業
- ひそめたり、開いたり、キリッと整えたり
- するものではなく、落ちるものとか。禁断の〇〇
- ミネラルの一種で、ナトリウムを排出する
- 長さの単位。ゴルフやアメフトなどで用いられる
- 自分の名前を隠すこと

切り取り線

切り取り線

## 186号の正解

### 「サクラモチ」

応募総数514通(正解504通)の中から抽選で50名の方に図書カードをお送りしました。応募ありがとうございました。  
 ※カギの答えは、ホームページに掲載しています。

## 応募要項

- 応募用紙、はがき等にバズルの答、住所、お名前(フリガナ)、組合員番号、勤務先をご記入の上、〒162-8624 東京都新宿区山吹町10-1 教職員共済「教職員共済だより編集係」宛にお送りください。
- ご応募の締め切りは12月末日(消印有効)。
- 正解者の中から抽選で、300名の方に図書カードをプレゼント。当選者は発送をもって発表にさせていただきます。複数応募無効)
- ご意見、ご感想などもお書き添えください。本誌「交差点」やホームページの「ご加入者の声」各種広告、メールマガジン等に掲載させていただきます。
- 教職員共済のホームページからも応募投稿いただけます。



料金受取人払郵便



差出有効期間  
 2025年3月  
 31日まで  
 切手は不要です

162-8790

東京都新宿区山吹町10-1  
 ラポール日教済

教職員共済生活協同組合  
 教職員共済だより編集係行

切り取り線